

経験年数から見る労働災害の発生状況

(石川県内 令和3年～7年のデータを基に作成)

目次

1 経験年数に基づく労働災害発生状況	・・・・・・・・P2
2 外国人の経験年数に基づく労働災害発生状況	・・・・・・・・P4
3 事業場規模別経験年数に基づく労働災害発生状況	・・・・・・・・P6
4 業種別経験年数に基づく労働災害発生状況	・・・・・・・・P8
5 転倒災害の経験年数に基づく労働災害発生状況	・・・・・・・・P10
6 まとめ	・・・・・・・・P12
7 参考資料	・・・・・・・・P12

(本資料において経験年数60年超の件数(1件)は60年としてカウントしています。)



小松労働基準監督署

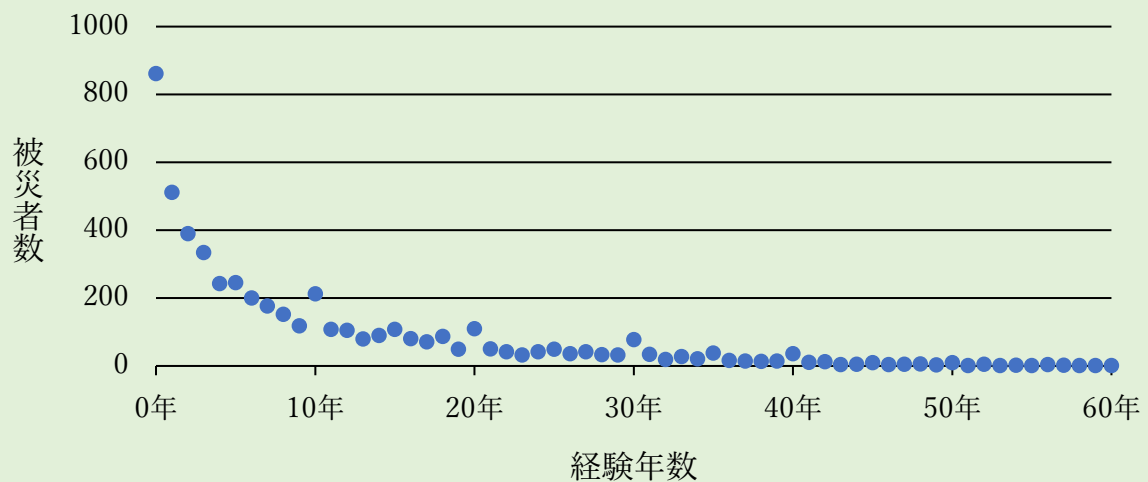


1 経験年数に基づく労働災害発生状況

経験年数が浅いほど労働災害が集中

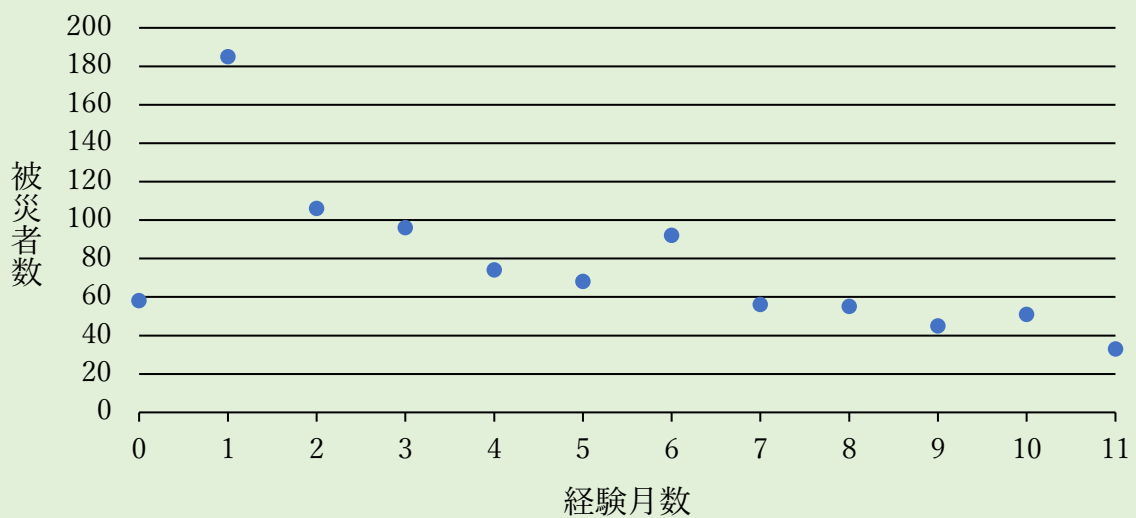
(1) 経験年数別労働災害発生状況

表1 経験年数別労働災害発生状況



(2) 経験年数1年未満の労働災害発生状況

表2 経験年数1年未満の労働災害発生状況



(3) 傾向と対策

経験年数による傾向

災害発生状況は表1、表2のとおり、経験が浅いほど災害リスクが高いことを示しています。経験年数が10年、20年、30年、40年にピークが見られますが、これは被災者の経験年数があいまいな場合に、死傷病報告の経験年数を切りのいい数字で提出していることがあることが影響しているものと考えられます。経験年数が1年未満の災害発生状況を見ても、0カ月目を除き、経験が浅いほど災害発生リスクが高い状況となっています。

経験年数が0カ月の労働災害発生状況が低い状況について、雇入れ教育やOJTなど、比較的安全意識の高い者が経験年数の浅い労働者に関わることによって、災害リスク低減に一定の効果が出ていることが一つの要因として考えられます。

想定される対策

①雇入れ時教育

新人は危険の予測能力が低いため、単なる座学ではなく実感を伴う教育が効果的です。

- ・実際の災害事例
- ・危険ポイントの具体説明
- ・写真、動画による教育

特に、「作業手順」、「禁止事項」、「保護具の使用」、「災害事例」が重要です。

②危険予知活動（KY）

新人が危険を想像できるように、以下の対策を行うと事故率が下がる傾向があります。

- ・作業前KY
- ・指差し呼称
- ・リスクアセスメントへの参加

③指導担当者制度

経験者を指導員として配置する方法で、多くの業種で最も効果が高い対策とされています。

- ・新人＋ベテランのペア作業
- ・一定期間単独作業禁止

④危険作業の段階的付与

経験年数に応じて作業を拡大する方法です。

⑤定期フォロー教育

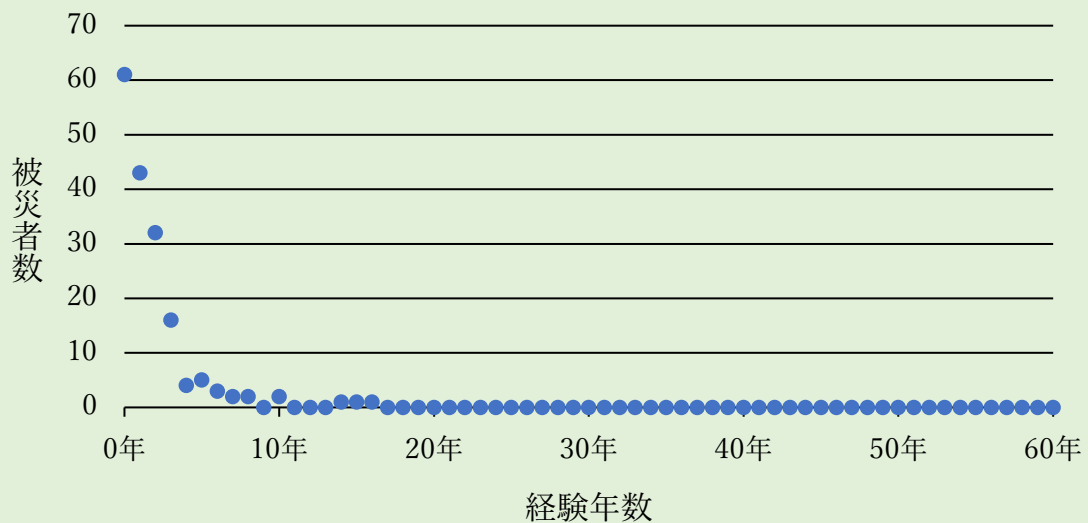
新人は時間が経つと安全意識が低下しますので、定期的なフォロー教育が効果的です。

2 外国人の経験年数に基づく労働災害発生状況

全労働者と同様の傾向

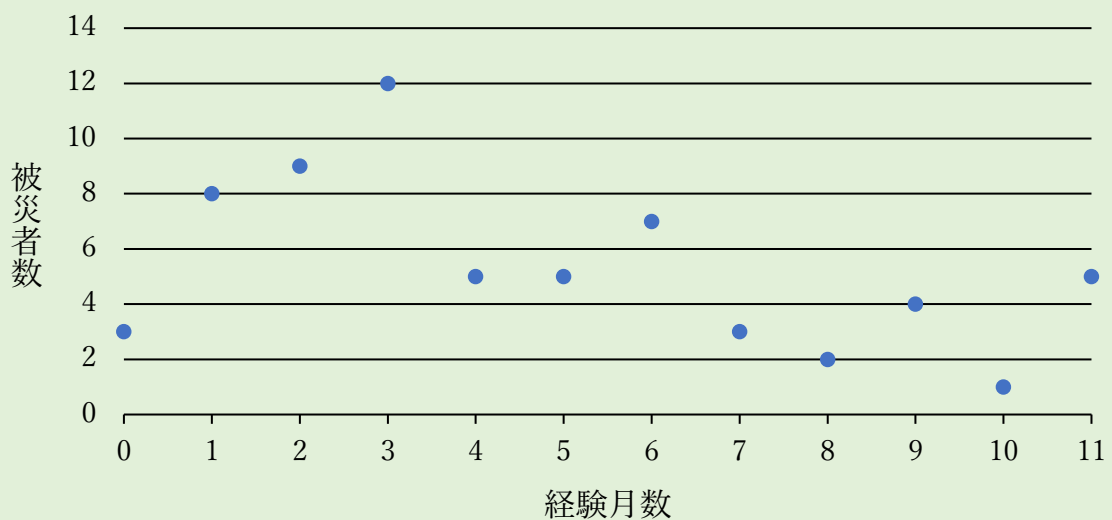
(1) 外国人の経験年数別労働災害発生状況

表3 外国人の経験年数別労働災害発生状況



(2) 外国人の経験年数1年未満の労働災害発生状況

表4 外国人の経験年数1年未満の労働災害発生状況



(3) 傾向と対策

経験年数による傾向

災害発生状況は表3、表4のとおり、経験が浅いほど災害リスクが高いことを示しており、全体数と変わりありません。外国人については、技能実習制度、特定技能制度による就業が多数を占めることから、経験年数が5年以内の災害発生が大多数を占めています。

経験年数が1年未満の災害発生状況を見ると、サンプル数は少ないものの、0カ月目を除き、経験が浅いほど災害発生件数は多くなっています。

想定される対策

全労働者の対策（上記1（3））と同様の対策のほか、外国人労働者特有の対策として以下の対策が考えられます。厚生労働省が公開している視聴覚教材などの活用も検討しましょう。

①母国語、やさしい日本語の使用

- ・危険表示、作業手順を母国語や、やさしい日本語で示す
- ・専門用語を避ける

②視覚情報の活用

- ・ピクトグラム
- ・写真、動画マニュアルの活用

厚生労働省
教育資料



③理解確認の徹底

説明したかではなく、理解したかを確認しましょう。復唱や実技確認が有効です。

④反復教育

一度で理解できない前提で複数回実施することを検討しましょう。作業前ミーティングで繰り返し周知することも有効です。

⑤相談しやすい環境づくり

外国人労働者は、「遠慮して質問しない」、「ミスを隠す」傾向があるため、以下の対策が効果的です。

- ・通訳や相談窓口の設置
- ・同国出身者のリーダー配置

⑥指示の明確化

曖昧表現は避け、具体的な指示を行いましょう（NG：気を付けて、OK：ここに手を入れない）

⑦安全意識の違い

出身国によっては、「保護具着用の習慣がない」、「危険行動に対する認識が低い」ことがあります。日本の安全基準を明確にして教育しましょう。

3

事業場規模別経験年数に基づく労働災害発生状況

事業場規模による影響はあまり見られない

(1) 規模別経験年数別労働災害発生状況

表5 労働者10人未満事業場

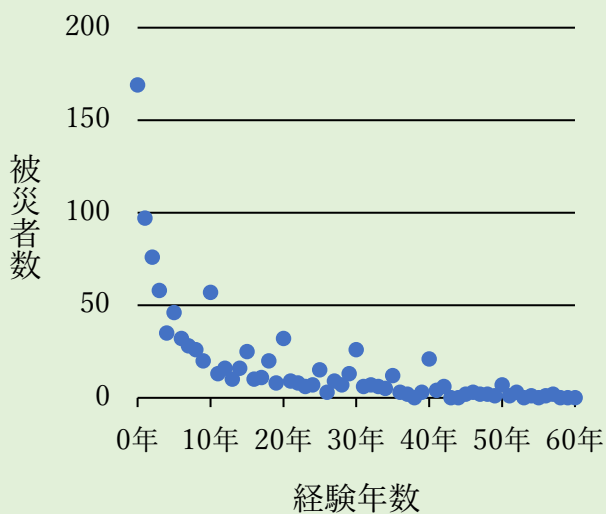


表6 労働者10～49人事業場

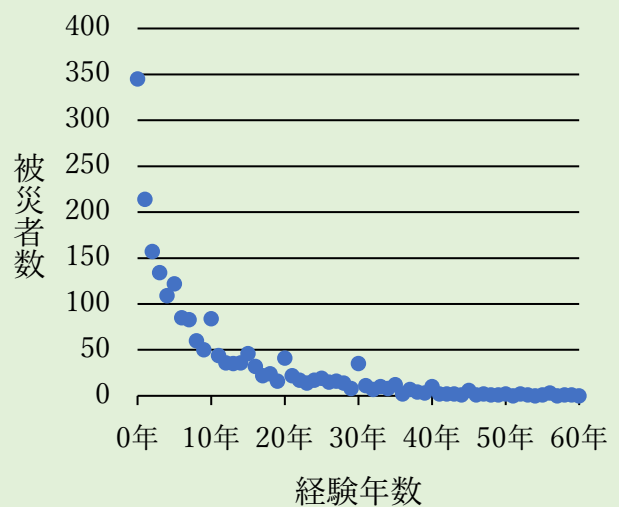


表7 労働者50～99人事業場

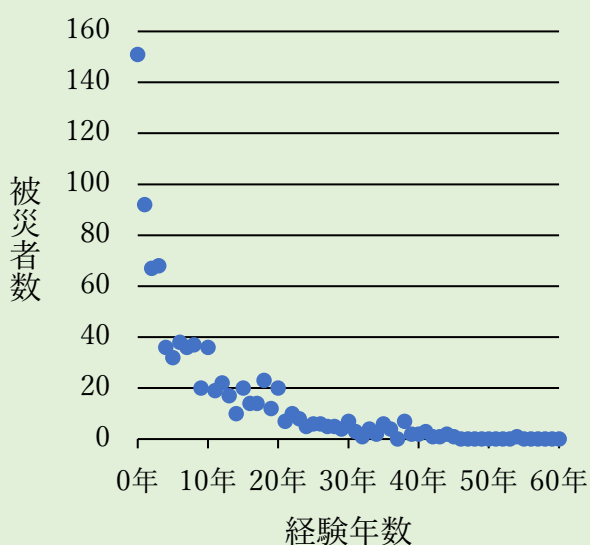
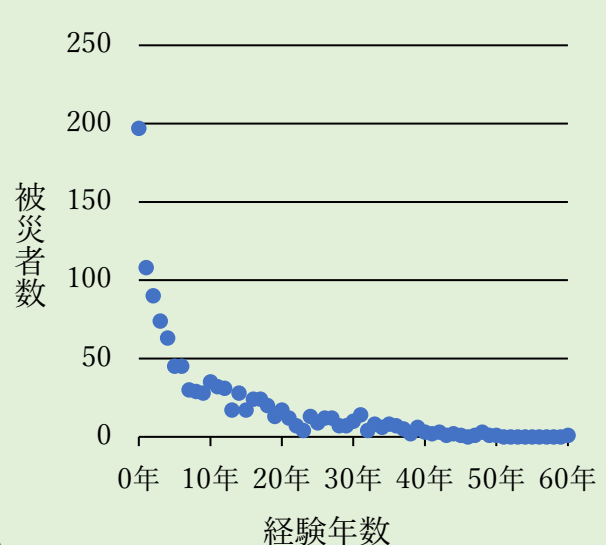


表8 労働者100人以上事業場



(2) 傾向と対策

規模による傾向

災害発生状況は表5～表8のとおり、労働者50～99名の事業場について経験年数～20年について、サンプル数が少ないため多少の変動は見られるものの、全体として事業場規模に関係なく、経験年数が浅いほど労働災害リスクが高くなっている傾向が見られます。

想定される対策

①10人未満事業場

事業主の直接管理に依存しルールが曖昧にならないよう、以下を検討しましょう。

- ・ 事業者主導の安全管理の明確化
- ・ 作業手順書整備
- ・ 安全衛生団体の教育

「仕組みがない」ことがリスクにつながります。最低限のルール化を行きましょう。

②10～49人事業場

(安全) 衛生推進者を選任する必要がありますが、機能不十分にならないよう以下を検討しましょう。

- ・ 安全衛生推進者の機能強化（役割の明確化、定期巡視の実施）
- ・ 安全衛生教育の体系化（雇入れ時教育、定期教育）
- ・ リスクアセスメントの導入（簡易でもよいので全作業対象）

「担当者はいるが仕組みが弱い」ことがありますので、機能させることを心がけましょう。

③50～99人事業場

安全衛生管理者選任により体制は整いますが、形骸化しないよう、以下を検討しましょう。

- ・ 安全委員会の活性化（災害事例の共有、対策の進捗管理）
- ・ 管理職の責任明確化（ライン管理（現場責任者）による安全管理）
- ・ 作業標準の徹底（教育と現場の乖離防止）

「制度はあるが回っていない」ことがありますので、運用の実効性確保に注力しましょう。

④100人以上事業場

総括安全衛生管理者が選任され組織的な安全管理が可能ですが、縦割り、伝達不良が課題となる場合がありますので、以下の対策を検討しましょう。

- ・ 組織横断的な安全管理（部門間の情報共有、全社的リスクアセスメント）
- ・ PDCAの確立（データに基づく管理）
- ・ 専門人材の活用（安全スタッフ部門の強化、教育の高度化（シミュレーション等））

「組織はあるが連携不足」が発生することがあるため、統合管理が鍵となります。

4 業種別経験年数に基づく労働災害発生状況

一部特徴あるが、大筋の傾向は変わらず経験が浅いほど災害多数

(1) 業種別経験年数別労働災害発生状況

表9 製造業

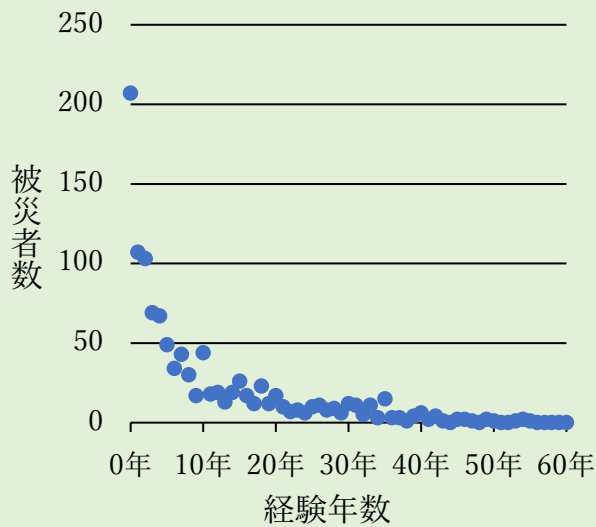


表10 建設業

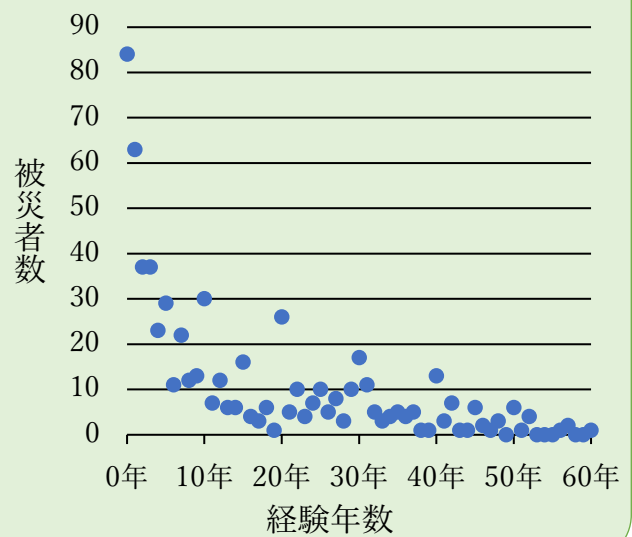


表11 運輸交通業

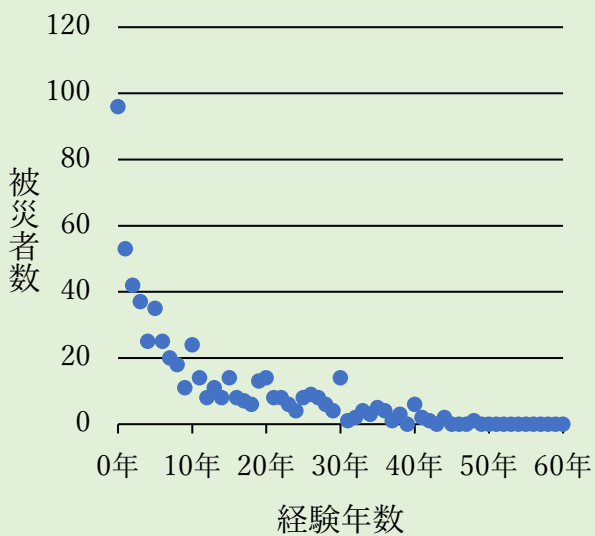
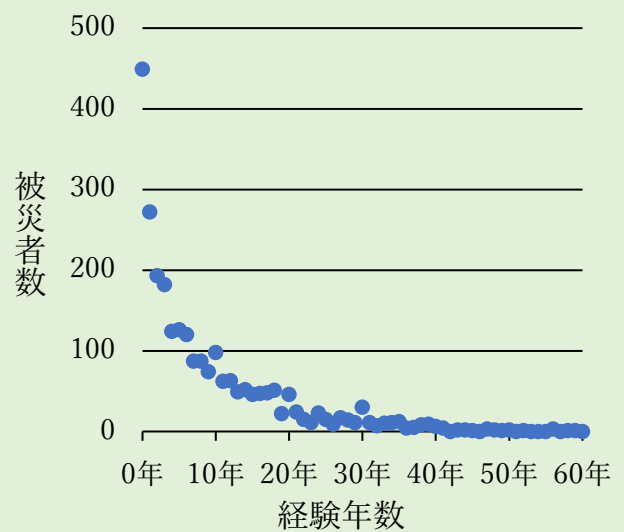


表12 第三次産業



(2) 傾向と対策

業種による傾向

災害発生状況は表9～表12のとおり、どの業種も経験年数が浅いほど労働災害リスクが高くなっている傾向が見られますが、建設業においては、経験年数が10年を超えても一定の割合で災害が発生しており、業種特有の危険性や、建設現場ごとに状況が異なることによる対策の難しさがあるものと考えられます。また、能登半島地震による復興、復旧工事に関連する労働災害が約10%～15%を占めており、通常の工事とは異なる環境下で、普段の安全対策を講じることができなかったなどの経験によらない要因も考えられます。

想定される対策

①建設業

ア 経験年数が浅い労働者への対策（主因：知識不足、危険認知不足、技能未熟）

- ・新規入場者教育、送り出し教育の強化（作業手順、立入禁止、災害事例を具体的に教育）
- ・指導者配置、単独作業の禁止（職長、ベテランとのペア作業、一定期間単独作業禁止）
- ・作業の限定、段階的付与（初期は補助作業中心、危険作業は複数人作業経験後に実施）
- ・KY活動の徹底（毎日の作業前KY、指差し呼称の実施）
- ・視覚的安全対策（危険箇所の表示、区画、色分け）

指導者配置によるペア作業は建設業において最も効果が高い対策の一つです。慣れるまでは複数作業や、KYなど危険予知能力向上を図る対策を検討しましょう。

イ 経験年数10年以上の労働者への対策

- ・ルール逸脱の防止（保護具未着用の是正、手順無視の監督強化）
- ・行動災害防止（指差し呼称の再徹底、ダブルチェック）
- ・職長、リーダーとしての教育（職長教育の充実、部下への安全指導能力向上）
- ・ヒヤリハットの活用（ベテランほど経験を共有させる、災害の未然防止に活用）
- ・作業環境、工程管理の改善（無理な工程の排除、重機、高所作業の安全確保）
- ・マンネリ化防止（定期的な再教育、他現場事例の共有）

「分かっているのにやらない」を防ぎましょう。現場の安全レベルは、職長によって決まります。「人」ではなく、「仕事のやり方」を見直し、慣れによる感覚麻痺を防止する対策を行いましょう。

②その他の業種

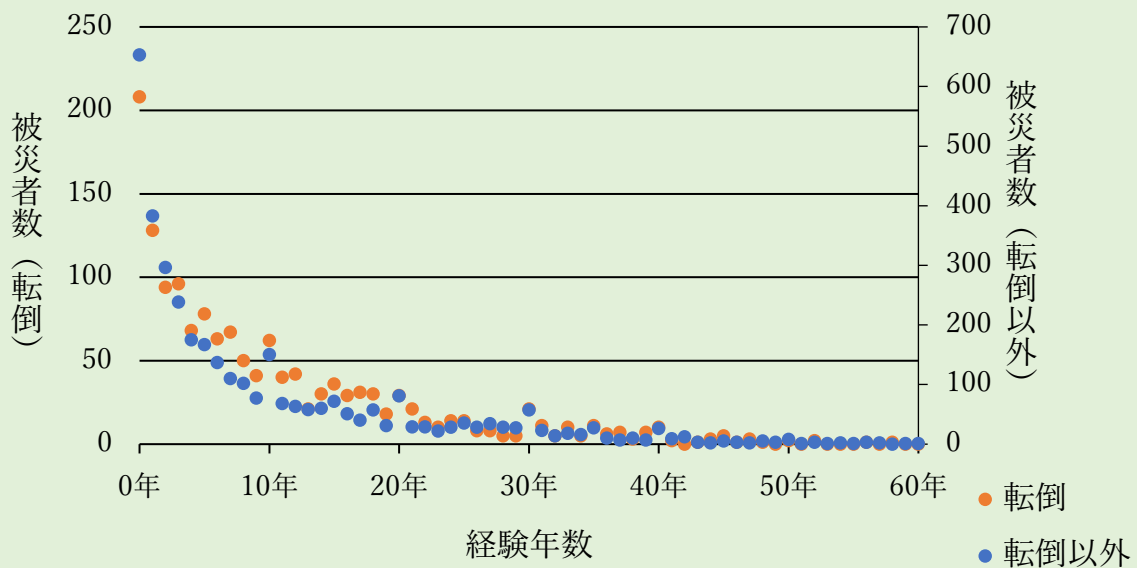
上記1～3それぞれの対策の導入を検討しましょう。

5 転倒災害の経験年数に基づく労働災害発生状況

転倒災害特有の危険性

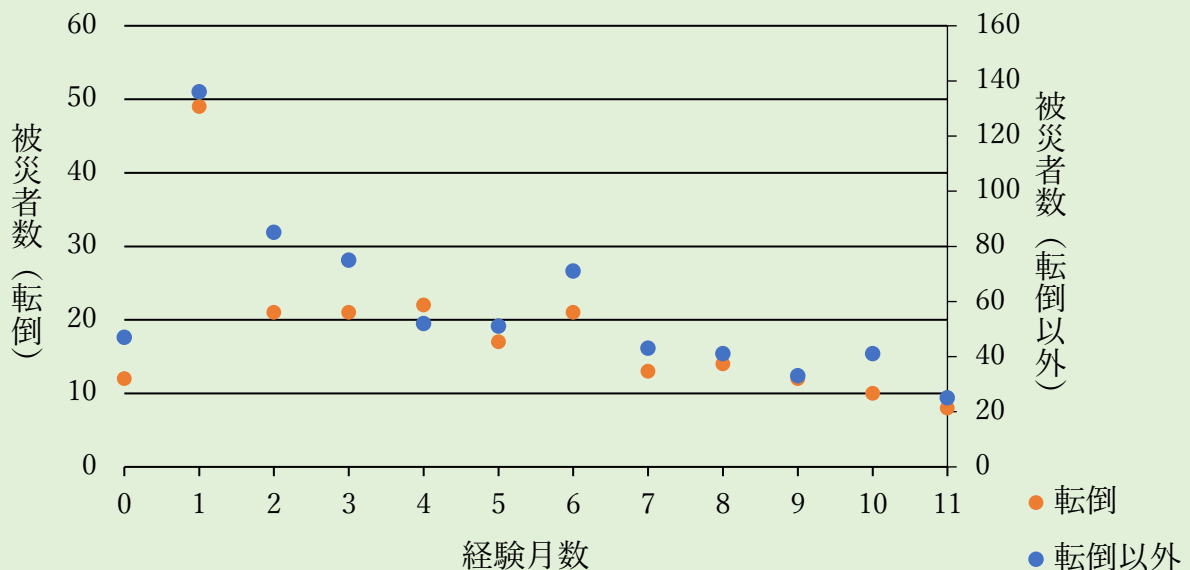
(1) 転倒災害における経験年数別労働災害発生状況

表 13 転倒災害における経験年数別労働災害発生状況



(2) 経験年数1年未満の労働災害発生状況

表 14 経験年数1年未満の労働災害発生状況



(3) 傾向と対策

転倒による傾向

災害発生状況は表 13～表 14 のとおり、転倒災害か否かに関わらず経験年数が浅い労働者ほど災害リスクが高い状況は変わりません。ただし、転倒災害については、初年度以降の災害減少率が転倒以外の災害と比べて低く、経験年数を重ねても一定の危険性は残っているものと考えられます。経験年数 1 年未満でみると、1 カ月目の災害件数が突出する傾向は同じですが、2 カ月目の減少幅が大きい特徴があり、より 1 カ月目に転倒災害が集中している結果となりました。

想定される対策

①基本的対策

転倒災害の主因は以下の 3 つに整理できます。

- ・ 環境要因（床の滑り、段差、障害物）
- ・ 行動要因（急ぎ、不注意、ながら歩行）
- ・ 身体要因（加齢、疲労、体力低下）

これに対して厚生労働省は、ハード面、ソフト面の両方向からの対策を提案しています。詳しい対策や動画教材につきましては、右の二次元コードを読み込みください。



厚生労働省 転倒対策

②経験年数 1 年目の転倒対策

原因として、段差等の危険箇所の未把握、未習熟から来る不注意や焦りが考えられます。特に経験 1 カ月目の災害が多発している状況を考えると、一通りの作業を習い終えて一人作業が増えてくる時期ではないかと考えられます。そこで、経験 1 カ月目に特化して以下の対策の導入を検討しましょう。

- ・ 工学的対策（段差の解消、すべり止め施工、4 S 活動の徹底）
- ・ 危険の見える化（段差など危険箇所に表示をする）
- ・ 1 カ月時点でのヒヤリハット共有（知識の共有により危険予知能力を向上）

③経験年数 2 年目以降の転倒対策

2 年目以降も経験によらず一定の危険が存在しています。基本的対策のほか、以下の対策を検討しましょう。

- ・ ルールの徹底（走行禁止の徹底、手すり使用の義務化、耐滑性の靴の導入）
- ・ 定期的な再教育（災害事例の共有、ヒヤリハットの活用）
- ・ 行動面へのアプローチ（ながら行動の禁止、時間圧力の低減）
- ・ 身体機能への対策（ストレッチ、体操、転倒予防トレーニング、疲労管理）
- ・ 転倒リスクの見える化（危険マップの作成、転倒多発箇所の掲示）

6 まとめ

一部の業種や災害の発生状況によって特徴がみられるものの、一貫して経験年数が浅いほど労働災害リスクが高い傾向が認められました。特に経験年数が1カ月目の災害が突出しており、ここに対して効果的な対策を講じることで、労働災害の抑制につながっていくものと考えられます。各項目の対策を基に、導入できるものがないか確認いただき、今後の災害防止に活用いただければと思います。

7 参考資料

○外国人向け労働災害対策に関する視聴覚資料

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714.html>



「厚生労働省 外国人労働者の安全衛生管理」
で検索



○転倒災害対策

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>



「厚生労働省 転倒災害の防止」
で検索



○高年齢労働者対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/newpage_00007.html



「厚生労働省
高年齢労働者の安全衛生対策について」
で検索

